

Title	西本辰之助先生を偲ぶ
Sub Title	
Author	津田, 利治(Tsuda, Toshiji)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1975
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.48, No.9 (1975. 9) ,p.107- 109
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	追悼記事
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19750915-0107

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

西本辰之助先生を偲ぶ

津田利治

西本先生との最初の出会いは、私が学生として、先生の講義を聴くことになった大正十三年の春であつたから、それ以来続いた師弟の間柄は、実に五十年の歳月を優に超えている。自分の両親に死に別れたのが、私の五十歳台のことであるから、年限から言えば夫れと同じ位、永年の間柄であつたことになる。

こんなに長期に亘つて、先生の薫陶を受けようとは、当初は固より夢想もしていなかつた。私自身がこんなに長生きできると予測していなかつたからである。兎に角この永い間、終始交らず、学問の内外で、先生から頂戴した貴重な批判や教訓は、到底説き尽せるものではない。

先生は、一生を捧げて、慶應義塾一筋に、而も純粋な学者として、研究教育に専念され、その間に示された華々しい業績は、法学部の輝かしい歴史を彩っている。その詳細は、慶應義塾百年史、大学編四五頁以下に紹介されている通りであつて、茲に繰返すまでもないと思う。先生の学风は、確実な資料

に基いて、綿密に分析、総合を行い、必ずしも通説に追随することなく、著実に自説を組立てて、一步も妥協を許さないと云つた面があると共に、其の議論の實質に於ては、社会生活の實際に即した、穩健妥當な内容を持つているのが、特徴であると言えよう。先生の活躍された大正末期から昭和初期にかけて、我國流行の自由法論者達が、自分勝手な、その場の思い付きを、牽強附会な論法でこじつけて、恰も一大法則を展開するが如くに吹聴すると言つた、時代の趨勢の中に在つては、輕薄な先走りを排して、毅然たる立場を固執する先生の学説が、特筆に値する異色の存在であつたことは確かである。

抑も私が先生の下で商法学を専攻する氣になつたのも、先生のこの様な学风に惹かれたからであつて、その前年に私は神戸先生のあの緻密にして犀利な論法に接して、初めて学問の厳しさと、その構成の美事さに、心奪われたのであつたが、そこへ西本先生の講義を聴いて、可成り角度の違つた見方から、問題の複雑多面性や実生活との機微な係わり合いを教えられ、漠然としてではあるが、自分にも手の届きそうな所に、何か広大な未開拓分野が在りそうに思われたのである。之が私を研究室に引留めた最大の機縁であつたのである。実に神戸、西本両先生は、私の学究生活にとつて、生みの親、育ての親であつた。所が眞には神戸先生の他界に会い、片親を喪つた思いであつたが、今

や西本先生の長逝を聞いて、あとに取残された寂しさは一入である。

先生は実に九十一歳に達する高齢で在られたので、或は目出度く天寿を全うされた、と言つても良いであろうが、斯く申す自分自身も既に定年を遙かに超えて、可成り老化しているのだから、老少不定の習いで、自分が先生より先に彼の世に行つて了つても、最早決して不足の言えた義理ではない。然し現実に今、自分の方が生き残つてみると、矢張りせういうことであつたのかと、諦める外ない。

私が助手になつて間もない頃、先生のお宅に参上して、私の今後の方針などについて、指示をお願いした所、先生から色々綿密な御注意があつた中に、私の終生の学問を運命づける様な、重大な示唆が含まれていた。それは外でもない。先ずミユラー・エルツ・パツハを読んで見ては如何かと、之であつた。その時には、ほかのことも色々あつたので、迂闊にも此の点にそれほど重大な意味が籠つているとは考え至らなかつたが、実はその日のお話の中では最も大切な、基本的なことであつたのである。

固より先生は、ミユラー・エルツ・パツハ乃至は彼の所屬する所謂利益法学に、特別に傾倒して居られた訳ではなくて、寧ろ当時漸く勢を得て来た新しい法律学、広い意味での自由法運動

に注目して居られたので、唯、極端な自由法論を排斥されて、謂わば穩健な自由法說的立場に立たれるのである。ミユラー・エルツ・パツハの外に、シュタムベヤ、エーリヒなども同列に並べて、何れも等距離から之等の考えを、紹介批判して居られる(法研一卷一号、三巻四号、七巻一号、四号、何れも「私法学の諸問題」所収)のもこの故である。その中から特にミユラー・エルツ・パツハを指定されたのは、後年私が深みに嵌る結果と結び付くかも知れないが、先生としては、たゞ私に早く進路を正しく把握するよう、課題を指定されたに過ぎないものと思う。

所で先生の品川区上大崎の旧邸書齋には、専門の書籍、雜誌、新聞が所狭しと、棚に並べられたり、床に直かに積重ねられたりしていたが、その中で先生が特に意を注いで集めて居られたのが、実にこの新しい法律学に関する内外の文献であつて、それは当時としては、ほど完璧に近い貴重な蒐集であつたと思われる。然し誠に残念なことに、昭和二十年春、例の空襲で、全部それは灰燼に帰して了つた。私はその罹災の翌朝、焼跡に行つてみると、既に大体は火も消えて、辺り一面灰になつていたが、たゞ此の書齋のあつた部分だけは、堆い書籍の紙が燃え切れずに、まだ盛に煙を上げて燻つていた。私はこの光景を眺めながら、お見舞の言葉も忘れて、戦争の空しさに暫し茫然と佇んだのを、今更のように思い出す。

先生にとつて、もう一つ戦災を惜しまれたのは、恐らく、歴大な数量の鉢植のオモト・サツキ類であろう。その方の趣味を全く持合せない私には、残念ながら、その個々の鉢の値打など知る由もなかつたが、日頃、同好の先生方とは、盛にその栽培の苦勞話や自慢話をされていたので、大体の察しはつく。百坪か二百坪もあろうか、兎に角相当広大な庭一面に、難段の様な棚を幾つも設らえて、その上にずらりと一杯に鉢が並べられた光景は壯観であつた。それも一夜にして灰になつていた。

斯様に、先生はお手持の研究資料や家屋、家財を戦災で丸焼けにされたが、御家族共々、怪我一つなく、無事に退避されたのは、不幸中の幸であつた。

先生はその頃、戦争中の非常措置により、一時教壇を離れられたが、戦後間もなく復帰されて、相変らず御元気で、後輩や学生の指導を続けられた。そしてそれから更に二十数年間、八十歳を超えられても、まだ鑿鏘として教鞭を取つて居られたのは、我々一同の驚異であり、長敬の的であつた。然し流石に近年は、骨が折れるか、数年前に隠退されて、郷里の和歌山市のお宅で静かに余生を過して居られた。たゞお気の毒なことに、先生の晩年は、家庭的に御不幸続きで、夫人や二男一女を次々に亡くされ、最後は孤独の日々であつたろうと推察する。先生が講義や会話の中に、時折洩らされるあの特徴ある和歌

山訛りの関(クワン) 西言葉は、ゲッティンゲン訛りの独乙語と共に、今なお私の耳朵に懐かしく焼き付いている。

西本先生を偲ぶ

今泉孝太郎

西本先生の高齢は承知しながら、先生の訃報は、やはり、私には精神的な衝撃であつた。驚愕と落胆を、心の底にしみみ感じたのである。

義塾を退いてから、先生にお会いする機会もなく、こちらからも全く無沙汰してしまつていた。

九十一歳になられたのであるから、あるいは、天寿を究うされたと申し上げていいかも知れないが、親に対すると同じように、先生も、いつまでも長生きされるものと考えていたのである。

先生は、純粋な学者としての一生を貫かれ、それ以外に何事も、何ものも覚めず、極めて地味な生涯に甘んじて居られた。それが先生の人柄に一層親しい庶民性を感じさせ、また反面、私学の学者としての魅力でもあつた。